様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2024年11月27日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃ　せりたけんせつ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社　セリタ建設  （ふりがな）せりた　あきひろ  （法人の場合）代表者の氏名 芹田　章博  住所　〒843-0002  佐賀県武雄市朝日町大字中野10153-4  法人番号　7300001004608  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 戦略ビジョン2050 | | 公表日 | 2024年1月6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 自社ホームページにて掲載  「戦略ビジョン2050とデジタル技術の活用の方向性」  https://www.serita.jp/strategic-vision/ | | 記載内容抜粋 | セリタ建設は、地域の土木工事業を営みながら、その地域の地質特性である軟弱地盤の地層に着目し、早くから地盤改良工事に注目し、現在の事業の中核として確立してきました。さらなる成長のため、2050年の未来を見据えて、戦略ビジョン2050（デジタル技術で和音のように調和の取れた『建設業のコードソサイエティー』）を策定しました。戦略ビジョン2050には、大きく２つの目標があります。  １つ目は、情報のレスポンスを最適化。 建設は多工程で属人的、これは変わらない、変えられない。 まさに、建設現場で提供するインフラや構造物は、設計から施工までに、多くの工数とプロセスを踏みながら進めています。しかし、まだまだ完成までのプロセスは、属人的でアナグロなステップが多く、情報が欲しい側と提供する側の時間的な制約やギャップが存在しています。そこを解決して行きます。 DXで、多工程間の無理や無駄、ムラを少なくすることはできるし、仕事の魅力を高める事はできる。  ２つ目は、情報の格差を無くす。 建設業界の価値を上げるための、情報プラットフォームを立ち上げる。そこでは、建設エンジニアのスキルアップとキャリアアップを促すための情報提供を進めていくことです。建設業の従事している方の情報格差を無くすことで、ベースアップとなり、建設業で就労するための魅力をあげていくことも必要と思っています。 情報のミスマッチや情報ギャップを解消し、属人情報の相互利用に向けたプラットフォームをつくり情報格差を是正していく。 建設業で、地方で、楽しく働く人の和を繋げるのが、セリタ建設のミッションです。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記内容は、株主総会にて承認を得た内容であり、自社ホームページに掲載している事項です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「戦略ビジョン2050」  「ミッション・ビジョン・バリュー」  「株式会社セリタ建設のDX推進の取り組み内容と事例をご紹介」 | | 公表日 | 2024年1月6日（戦略ビジョン2050）  2024年1月6日（ミッション・ビジョン・バリュー）  2024年1月13日（株式会社セリタ建設のDX推進の取り組み内容と事例をご紹介） | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 自社ホームページにて掲載  戦略ビジョン2050  「経営ビジョン及びデジタル技術活用の戦略」  https://www.serita.jp/strategic-vision/  ミッション・ビジョン・バリュー  https://www.serita.jp/value/  WHITE PAPER【建設DX】  「株式会社セリタ建設のDX推進の取り組み内容と事例をご紹介」  https://www.serita.jp/construction-dx/dx-achievement/ | | 記載内容抜粋 | 戦略ビジョン2050年に向けて、弊社はデジタルトランスフォーメーション（DX）を活用し、ステークホルダーに新しい価値を提供するために、いくつかのトレンドや進化に向けてレスポンスよく対応していく姿勢です。これまで進めてきたCRM・SFAによって、工事プロセスや経営の見える化を進めて来ました。 これからは、ステークホルダーまで巻き込んだDXの世界観を体現して頂く構想です。まさに、デジタル技術で調和の取れた『建設業のコードソサイエティー』を実装して行くためには、中期経営計画の中でもDXは重要位置付けとしており、利己的な思考ではなく、常に利他的な思考で、優先度高く推進しています。  ・従業員 インテリジェントな建設プロセス：AI、IoT、ビッグデータ解析などの技術を活用して、リアルタイムでプロジェクトの進行状況をモニタリングし、問題を予測・防止する能力を向上させることが出来るでしょう。これにより、建設プロセスの効率性と品質が向上し、従業員だけではなく、ステークホルダーにも新たな価値を提供することが出来ます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記内容は、株主総会にて承認を得た内容であり、自社ホームページに掲載している事項です。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ミッション・ビジョン・バリュー  https://www.serita.jp/value/ | | 記載内容抜粋 | 「ミッション、戦略ビジョン2050、バリューと各部の役割」  （DX推進室）  期待を超える環境を作り出す・ビジョンに沿った新しいブロセスやシステムを導入を検討し、検証を図り、全社展開のサポートを行う  ・デジタルプロジェクトのセキュリティとプライバシーを確保し、リスクを軽減します  ・組織の適応力を高め、ステークホルダーへの付加価値を提供します  「OUR VALUE」  （従業員）  セリタ建設は、従業員との関わりにおいて、働きがいを提供し、多様性を尊重します。多様なバックグラウンドやスキルを持つ社員が協力し、プロジェクトを成功に導きます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 「株式会社セリタ建設のDX推進の取り組み内容と事例をご紹介」  https://www.serita.jp/construction-dx/dx-achievement/ | | 記載内容抜粋 | 「DX 戦略の推進に必要な IT システム環境の整備の方策」  整備方針と具体的な内容  1. AI の導入  顧客データや業務データの分析効率を向上させるために、AIを活用した分析システムを導入。具体的には、営業活動の支援として、過去データから受注確率を予測するAIモデルの構築を予定。 SEO対策されたコンテンツの文章作成や動画作成などを、AIを活用し最適に連携したシステム構成を予定。  2. データベース(DB)の構築  業務データの分散管理を解消し、データの一元管理を実現するために、クラウド型データベースを構築。これにより、部門間の連携を強化し、プロジェクトの進捗管理がリアルタイムで行える環境を整備。  3. ITシステムの運用体制  DX推進を支えるIT部門の人材強化として、外部コンサルタントを活用したITトレーニングプログラムを実施。また、専任のシステム管理者を配置し、トラブル対応やシステム改善を迅速に行える体制を構築。  4. 具体的なDX関連プロジェクト例  –営業部門における顧客データ分析プラットフォームの構築  – 建設プロジェクト（地盤改良工事）の進行状況をリアルタイムで共有と自動化するアプリケーションの開発 – お問い合わせメールに対する自動返信システムの導入による業務効率化 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進プロジェクト　KPIとアクションプラン | | 公表日 | 2024年9月3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 自社ホームページにて掲載  「DX推進プロジェクト　KPIとアクションプラン」  https://www.serita.jp/kpi-actionplan/ | | 記載内容抜粋 | セリタ建設がDX推進プロジェクトで具体的なKPIを設定し運用する意義は、プロジェクトの進捗と成果を可視化し、全社的な共通認識を持つことで、効率的かつ戦略的にデジタル化を推進できる点にあります。また、KPIに基づくモニタリングにより、迅速な意思決定とリスク管理が可能になり、デジタル化による業務効率の向上やコスト削減といった具体的な成果を確実に実現することを目的としています。  1. DX計画策定  ・計画策定完了までの期間（6か月以内にDX計画を策定）　・原価、進捗のリアルタイム可視化(100%移行)・業務プロセス改善、報告書の削減(90％移行)　・残業時間の削減　平均25時間以内/月　・有給取得率　平均85%以上／月  2. デジタルインフラ整備  ・ クラウドサービスへの移行率（基幹システムの80%をクラウド化）　・ 導入したシステムの稼働率（新しいITインフラが90%以上の定着・稼働率を維持）  3. 現場業務のデジタル化  ・デジタル化された業務プロセスの割合（作業日報　100%をデジタル化）・現場でのデジタルツールの利用アップ（現場管理ツールの利用が3項目以上）  4. 従業員のスキル向上  ・デジタルツールに関する社内研修受講完了率（全従業員の100%が研修を完了）　・デジタルスキル向上　DX推進委員設置  5. 顧客および取引先対応の改善  ・デジタル請求書システム（ホームページ設置）の利用率（顧客・取引先の50%以上が利用）・顧客満足度スコアの向上（デジタル顧客満足度アンケート　毎現場受注50%向上）  6. 運用と効率・ DXによるコスト削減額（年間運用コストを20%削減）　・ 業務効率化による生産性向上率（売上総利益を3年で15%向上） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年8月21日 | | 発信方法 | 自社ホームページにて掲載  「戦略ビジョン」内、「トップメッセージ」  https://www.serita.jp/strategic-vision/ | | 発信内容 | 当社は10年以上前から、デジタルトランスフォーメーション（DX）に取り組んできました。この長年にわたる努力は、当社の業務効率の向上、顧客対応の強化、そしてプロジェクト管理の最適化に大きく貢献しています。DXの推進は、私たちのビジネスモデルを根本から変革し、より柔軟で迅速な対応力を持つ組織へと成長させるものでした。  DXの導入は単なる技術革新にとどまらず、当社の経営戦略の中核として位置づけられています。私たちは、最新のデジタル技術を駆使してお客様に新たな価値を提供し、業界のリーダーとして持続可能な成長を実現することを目指しています。  私たちはDXの力を信じ、未来を切り拓いていきます。新しい価値を創造し、持続可能な社会の実現を目指して、お客様や市場、地域社会の課題解決に貢献してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年1月頃　～　2024年8月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイトより入力が完了しています。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年1月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「サイバーセキュリティーに向けて」、「情報セキュリティ基本方針」を策定し自社ホームページに掲載しております。  SecurityAction制度に基づき二つ星の自己宣言を実施しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。